まちの未来を創造するパートナーシップ 仙台市中心部商店街活性化協議会

「仙台市中心部商店街活性化協議会」は、2010年に策定された「仙台市中心部商店街将来ビジョン」 に基づき、中心部の8つの商店街振興組合を中心に仙台商工会議所、仙台市等が連携し、「仙台市中 心部商店街活性化戦略研究会」や「仙台市中心部商店街活性化パートナーシップ準備協議会」での 様々な議論・社会実験等を経て、中心部商店街の魅力発信と賑わいの向上に努め、自立的発展 につな げていくエリアマネジメントの推進主体として、2017年4月に立ち上げた組織です。

事業の遂行にあたっては、「仙台市中心部商店街活性化協議会」の規約に定める関係協力団体である 「一般社団法人まちくる仙台」(2017年2月立ち上げ。法人格を取得し委託事業の受け皿となる組織) が実働機関となって支援します。











machikuru vision (#5<5ビジョン)

お問い合わせ お申し込み

仙台市中心部商店街活性化協議会事務局(まちくる仙台) 〒980-0811 仙台市青葉区-番町3-2-1 株式会社藤崎事務館川 2階

TEL.022-395-6101 FAX.022-395-6102 vision@machi-kuru.com

総代理店株式会社 エスデーファイブ

TEL.022-788-2366 FAX.022-788-2379 info sd5@sd5.net

仙台市中心部商店街の大型ビジョン



東北の中心地仙台市中心部商店街のマーブルロードおおまち商店街に位置する「まちくるビジョン」。

平日約31,500人/日、

休日約36,600人/日の来街者に、

美しい画像と音でダイレクトに情報を発信します。

※各通行量は2024年6月発表の通行量調査(仙台商工会議所)より。







■媒体概要

媒体名	まちくるビジョン		
設置場所	マーブルロードおおまち商店街空中ステージ		
最寄り駅	仙台市地下鉄東西線「青葉通一番町」駅		
 仕様	縦 3.2mX 横 4.8m ※音声ありドット間ピッチ 6.67mm、ドット構成 480X720dot		
放映時間	8:00 ~ 20:00 ※19:00 以降は仙台市の条例により音声無しとなります。		
通行量	平日約 33,000人 / 日、休日は約 39,000人 / 日		
その他	放映コンテンツ:観光情報、商店街情報、行政情報、ニュース、天気予報、緊急災害情報、企業・スポンサー広告 ※10 分間各種情報コンテンツ、5 分間 CM タイムを基本とします。		

収益はアーケードの維持管理費にあてるなど地域における公共的な取り組みに要する費用へ活用し、まち全体の賑わい向上や活性化、 来街環境の向上等につなげるために取り組んでいます。

■お申し込み、データ入稿について

申込受付締切/放映日の2週間前 データ入稿

データ入稿締切/放映開始日の8営業日前(月曜日定休)17:00迄

●裏面(表 4)に広告基準を記載しております。内容をご確認の上、お申し込みください。 入稿データを元に意匠審査を行います。

※意匠審査には 3~4 日程度お時間をいただく場合があります。※意匠審査によって放映内容の変更依頼、または放映ができなくなる場合もございます。ご了承ください。※上記各締切日時を過ぎると放映できなくなる場合があります。

■入稿方法

- 右記メールにてご入稿ください。 入稿メールアドレス

vision@machi-kuru.com

■動画素材、入稿データ形式(各ビジョン共通)

〈ファイル形式〉MP4(H.264/AAC)〈ビットレート〉12Mbps 以下〈フレームレート〉30fps 以下〈動画サイズ〉W1,920×H1,080 pixel 〈アスペクト比〉16:9〈ファイルサイズ〉1,024MB 以下

〈ファイル名〉放送開始日と企業名(または内容など)を明記ください(例 20240201_まちくる不動産.mp4)。

■静止画素材、入稿データ形式(各ビジョン共通)

〈ファイル形式〉JPG または PNG〈画像サイズ〉W1,920×H1,080 pixel〈アスペクト比〉16:9

〈ファイル名〉放送開始日と企業名(または内容など)を明記ください(例 20240201_まちくる不動産.jpg)。

■広告料金

放映期間	料金(税別)	放送回数	CM単価(料金/放映回数)
1年(52週)	3,000,000⊩	17,472 回 (1 時間 4 本 ×12 時間 ×364 日)	171円
1ヶ月(4週)	280,000ฅ	1,344回 (1 時間 4 本×12 時間×28 日)	208円
2 週間(14日)	150,000⊩	672回 (1 時間 4 本 ×12 時間 ×14 日)	223円
1 週間(7 日)	90,000⊩	336回 (1 時間 4 本×12 時間 ×7 日)	268円

※19:00 以降の放送分は仙台市の条例により音声無しとなります。

※価格はすべて税抜価格で表示しています。

※価格は15秒スポット換算です。30秒の場合は2倍になります。

※月~日曜の1週間サイクルになります。

※広告データを差し替える場合、また月曜日以外の始まりをご希望の場合、プログラム編集費として別途 15,000 円(税別) がかかります。

※仙台青葉まつり、仙台七夕まつり、一番町三社まつり、定禅寺ジャズフェスティバルやその他イベント等により放映できない場合は、原則として補充放映を実施し、契約回数をもって正規放映とします。

※時期によっては商店街の装飾物等で視認に障害が出る場合があります。

※公共機関からの要請により緊急案内が放映された場合、災害等による 緊急情報が放映された場合、事故・機械的トラブルがあった場合は 90%以上稼働時の回数をもって正規放映とします。90%未満稼働の 場合は別途協議とさせて頂きます。

※放映お申し込み後のキャンセル料に関しては、放映料金合計に対し 8営業日前までは0%、 $7 \sim 3$ 営業日前までは30%、2営業日前までは50%、前日は80%の費用をご請求いたします。

※上記以外のプランについては別途ご相談ください。

まちくるビジョン広告基準

広告が以下に該当し、または該当する恐れのある場合、 広告掲出の取扱いをいたしません。

- ●消費者金融、パチンコ店、性風俗店、布教、政治結社
- ●関係諸法規に違反しているもの
- ●広告の責任の所在や実態、内容が不明瞭なもの
- ●詐欺的なものや不良商法とみなしたもの
- ●虚偽誇大な表現により誤認を与えるもの
- ●過度に射幸心、投機心をあおるもの
- ●誹謗中傷や名誉棄損、プライバシーの侵害などにより、 基本的人権を損なうもの
- ●性に関する表現が、露骨でわいせつなもの
- ●思想信条などにおいて、中立的立場を欠くと判断したもの
- ●公共空間の品位や美観を損なうもの
- ●その他、当協議会が不適当と判断したもの

ネーミングライツの競合規制により、放映できない内容があります。詳しくはお問い合わせください。